

| | | |
|-----------|---|-----------------------------------|
| 拡充 | 地域支援業務 (予算額 16,240千円) | 市民安全部市民協働推進課 地域窓口係 (23 - 6047) |
| 財源内訳 | 諸収入 2,500千円、一般財源 13,740千円 | |
| 支出内訳 | 2款2項1目 自治振興費 / 消耗品費 1,846千円、複写機賃借料 144千円、地域協働推進事業費補助金 11,750千円、 コミュニティ助成事業費補助金 2,500千円 | |

1 目的

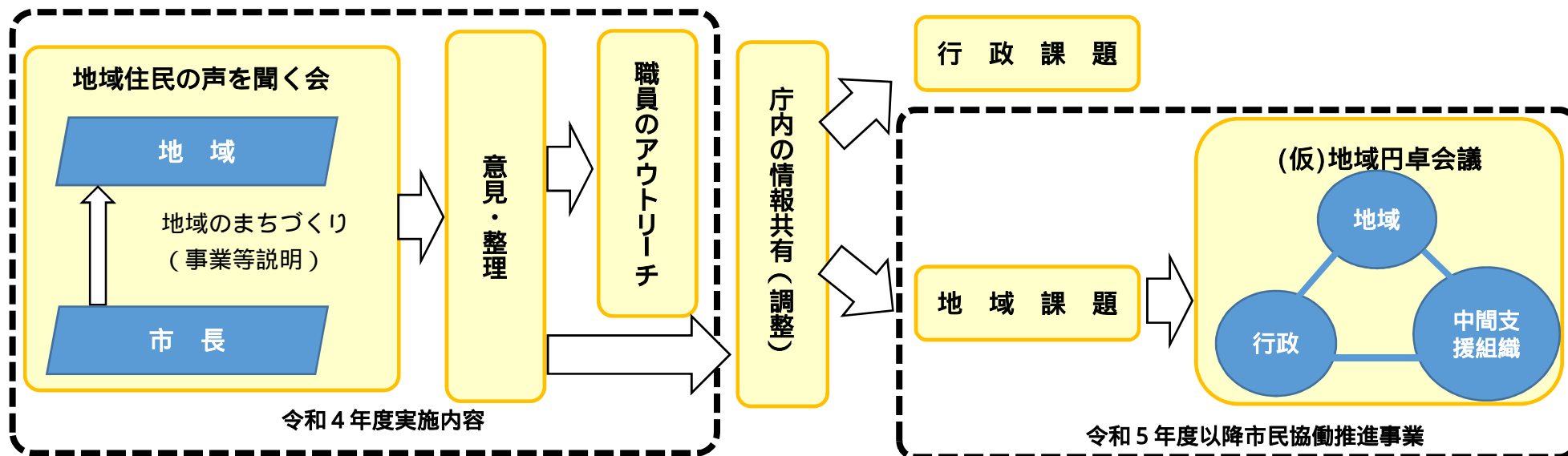
多様な主体が協働した地域課題解決を促進するため、将来に向けた支援体制や支援策について検討を進めるうえで、中間支援組織とともに直接地域へ赴き、地域課題の洗い出しについての会議や調査等を実施するとともに、庁内や関係団体間での情報共有を図る。

2 令和4年度実施内容

- (1) 地域住民の声を聞く会の開催
- (2) 必要に応じ職員によるアウトリーチの実施
- (3) 地域住民の意見等の整理

新たな取組

3 イメージ



| | | |
|-----------|--|----------------------------------|
| 拡充 | 街頭防犯カメラ整備管理業務 (予算額 70,962千円) | 市民安全部防犯交通安全課 生活安心係(23 - 6015) |
| 財源内訳 | 県支出金 1,000千円、繰入金 7,000千円、一般財源 62,962千円 | |
| 支出内訳 | 2款2項2目 安全安心推進費 / 機器保守点検委託料 672千円、機器移設委託料 332千円、機器賃借料 69,701千円、電柱共架料 52千円、 継続契約集合支払特別会計繰出金 205千円 | |

街頭防犯カメラの設置による犯罪抑止対策を推進します。

概要

本市の犯罪発生状況は年々減少傾向であるものの、刑法犯認知件数は県内市区町村でワースト上位に位置しており、平成30年においては、年間300件の侵入盗被害が発生し、県内市区町村でワースト1位になるなど犯罪抑止対策が急務となっています。

このような状況を踏まえ、令和2年度から市による街頭防犯カメラの設置事業を開始し、令和3年12月末で、駅周辺や市境、主要交差点、小中学校周辺を中心に800台の街頭防犯カメラの設置が完了し、犯罪抑止対策を推進しています。

令和4年度は、子どもへの声掛けや女性被害、侵入盗などの被害発生場所周辺を中心に、250台の街頭防犯カメラを新設し、犯罪のない誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現を目指します。

街頭防犯カメラ設置計画

【令和2年度～令和3年度】

設置済み台数：800台（令和2年度：450台、令和3年度：350台）

主な設置場所：駅周辺、主要交差点、市境等（令和2年度）

小中学校周辺、犯罪発生箇所等（令和3年度）

【令和4年度】

新設予定台数：250台

主な設置場所：子どもへの声掛けや女性被害、侵入盗などの被害発生箇所周辺

拡充

予算の主な内容

- ・ 街頭防犯カメラ800台に係る賃借料：64,429千円（12か月分）
- ・ 街頭防犯カメラ250台に係る賃借料：5,272千円（令和5年1月から3月までの3か月分）



| | | |
|-----------------------------------|---|----------------------------------|
| 防犯活動行動計画策定業務 (予算額 5,883千円) | | 市民安全部防犯交通安全課 生活安心係(23 - 6015) |
| 財源内訳 | 一般財源 5,883千円 | |
| 支出内訳 | 2款2項2目 安全安心推進費 / 委員報酬 160千円、食糧費 3千円、防犯活動行動計画策定委託料 5,720千円 | |

岡崎市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進条例に基づき、第6次岡崎市防犯活動行動計画を策定します。

令和4年1月8日に岡崎市長、岡崎市議会議長の連名による都市宣言「子ども・女性・高齢者を犯罪から守るまち岡崎」を表明しました。第6次岡崎市防犯活動行動計画の策定にあたり、子ども、女性、高齢者を犯罪から守る効果的な施策を本計画に盛り込むため、「(仮)岡崎市防犯活動行動計画策定委員会」を設置し、有識者や警察、防犯団体などの関係者の意見や市民の声などを取り入れた計画を策定していきます。

第6次計画概要



- 【計 画 期 間】 令和5年度～令和7年度(3箇年)
- 【スケジュール】
 - 令和4年5月下旬～ 「(仮)岡崎市防犯活動行動計画策定委員会」を設置
庁内関係各課及び防犯関係者ヒアリング
アンケートの実施、施策等の検討、素案の作成
 - 令和5年1月中旬 パブリックコメント
 - 令和5年3月下旬 第6次岡崎市防犯活動行動計画策定
- 【(仮)岡崎市防犯活動行動計画策定委員会】10名程度

参考 第5次計画概要

- 【計画目標】・ 刑法犯認知件数 : 毎年減少
・ 令和4年の住宅対象侵入盗認知件数 : 100件以下
- 【計画期間】 令和2年度～令和4年度(3箇年)



| | | |
|---|--|--|
| 特殊詐欺対策装置購入補助業務 (予算額 1,750千円) 高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助業務 (予算額 1,230千円) 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助業務 (予算額 6,000千円) | | 市民安全部防犯交通安全課 生活安心係(23-6015) 交通安全係(23-6277) |
| 財源内訳 | 県支出金 3,000千円 一般財源 5,980千円 | |
| 支出内訳 | 2款2項2目 安全安心推進費 / 特殊詐欺対策装置購入補助業務:特殊詐欺対策装置購入補助金 1,750千円 8款2項2目 交通安全推進費 / 高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助業務:高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金 1,230千円 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助業務:自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 6,000千円 | |

| | | |
|---|--|---|
| <p>特殊詐欺対策装置購入補助業務</p> <p>通話録音装置等の購入を補助し機器設置の促進をすることで、特殊詐欺被害の未然防止を図ります。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者のみの世帯員 ・上記以外で、日中はいつも65歳以上の高齢者だけとなる世帯の高齢者 <p>【対象機器】</p> <p>通話録音装置 (自動で録音する旨を相手に伝えるもの)</p> <p>着信拒否装置 (電話番号を自動で判別し、着信を拒否又は通知するもの)</p> <p>又は の機能が内蔵されている固定電話機</p> <p>【補助内容】</p> <p>対象機器購入費の2分の1(上限7,000円)</p> | <p>高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助業務</p> <p>ペダル踏み間違いによる交通事故の防止や被害を軽減する後付け安全運転支援装置の普及を図ります。</p> <p>【対象者】</p> <p>65歳以上の運転免許保有者</p> <p>【対象装置】</p> <p>国の性能認定制度で認定された後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置</p> <p>【補助内容】</p> <p>安全運転支援装置設置及び購入費の2分の1 (上限 障害物検知機能付33,000円) (上限 障害物検知機能なし16,000円)</p>  | <p>自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助業務</p> <p>自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減を図ります。</p> <p>【対象者】</p> <p>7～18歳の児童・生徒等、65歳以上の高齢者</p> <p>【対象製品】</p> <p>安全性の認証を受けた自転車乗車用ヘルメット</p> <p>【補助内容】</p> <p>ヘルメット購入費の2分の1(上限2,000円)</p>  |
|---|--|---|

交通安全施設整備業務(予算額 36,900千円)

土木建設部道路維持課
総務係(23-6223)

財源内訳 県支出金 6,000千円、市債 16,000千円、一般財源 14,900千円

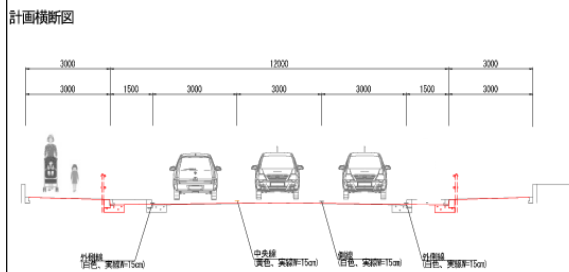
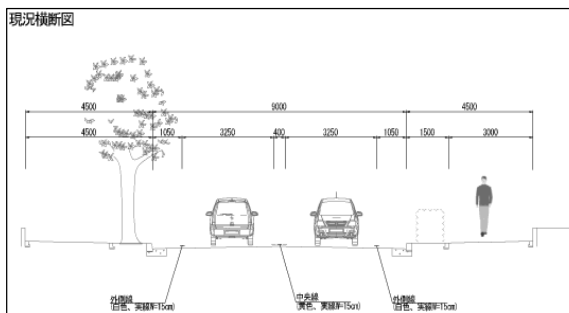
支出内訳 8款2項3目 緊急交通安全対策費 / 測量設計委託料 9,900千円、交通安全対策整備工事請負費 27,000千円

市長公約「渋滞解消総点検スタート!!」により、市民の皆様から寄せられた意見を始めとした市道の渋滞対策や交通事故対策などの道路交通課題の解決に取り組むことで、市内交通の安全及び円滑化を図ります。

令和4年度工事予定箇所：『小豆坂小学校口』信号交差点



交差点改良工事(右折レーン設置)を行い、渋滞の解消を図ります。



渋滞解消!



交差点改良後(イメージ)



| | | |
|---------------------------------|--|-------------------------------------|
| 男女共同参画推進業務 (予算額 1,578千円) | | 社会文化部多様性社会推進課 女性活躍推進係(23 - 6222) |
| 財源内訳 | 一般財源 1,578千円 | |
| 支出内訳 | 2款2項3目 男女共同参画費 / 講師等報償金 200千円、費用弁償 14千円、普通旅費 12千円、特別旅費 21千円、消耗品費 186千円、食糧費 1千円、印刷製本費 214千円、通信運搬費 41千円、傷害保険料 19千円、性的マイノリティ電話相談委託料 441千円、託児業務委託料 341千円、講演会開催委託料 84千円、研修会等負担金 4千円 | |

【事業概要】 性的指向、性自認及び性別表現を尊重し、誰一人取り残さない、多様な主体が協働・活躍できるまちづくりを推進するため、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入します。

新規 パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入



【パートナーシップ・ファミリーシップ制度とは】
 お互いを人生のパートナーとして、相互の協力により継続的な共同生活を行っている、又は継続的な共同生活を行うことを約束した2人であることを市に書面で届け出た場合、市は対象者の要件を満たしていることを確認の上、受理証明書等を交付します。
 また、家族として暮らしている子どもがいる場合は、子どもを含む家族の関係を合わせて届け出ることできます。

【導入による効果】

- ・既存の婚姻制度を利用できない又は利用しづらい等による生きづらさの緩和
- ・性別等による偏見や差別の解消及び多様な性に対する理解促進
- ・性別等にかかわらず、互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、誰もがその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現

